

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和6年3月4日（月）			
会議時間	開会	午後2時30分	閉会	午後4時03分
場 所	第3委員会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎	
	委 員 齋 藤 禎 弘		委 員 猪 股 晃	
	委 員 岡 田 もとみ		委 員 小 山 雄 幸	
	委 員 千 田 恭 平		委 員 佐 藤 浩	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	小崎農林部長 ほか6名			
参考人	なし			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 ・ 農村地域の営農を含めた地域づくりについて			
議事の経過	別紙のとおり			

# 産業建設常任委員会記録

令和6年3月4日

(開会 午後2時30分)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。  
全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。  
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。  
お諮りいたします。  
本日の所管事務調査に当たり、当局から農林部長の出席を求めたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、議長を通じて、農林部長の出席を求めることといたします。  
休憩します。

(休憩 14:31~14:31)

委員長 : 再開します。  
それでは、これより所管事務調査を行います。  
初めに、農村地域の営農を含めた地域づくりについてを議題といたします。  
農用地保全活動の説明を求めます。  
なお、説明及び質疑は項目ごとに行います。  
小崎農林部長。

農林部長 : それでは、持続可能な農業振興の中の農村地域の営農を含めた地域づくりということで、小さなテーマとして5ついただいておりますので、それぞれ説明に入っております。

まず最初に、農用地の保全活動ということで、農政推進課長から説明をさせます。

委員長 : 佐藤農政推進課長。

農政推進課長 : それでは、資料ですが、農用地保全活動についてという資料を御覧ください。  
こちらの資料では、現在、農用地保全活動を進めるための事業ということで、3つの事業制度について資料のほうに載せてございます。  
まず1つ目ですが、中山間地域等直接支払交付金制度でございます。  
この制度につきましても、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するために、国及び地方自治体による支援を行う制度となっております。  
集落等を単位としまして、農用地を維持・管理していくための取決め、協定と言って

おりますが、の締結を市と集落で行いまして、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みとなっております。

農業生産活動の具体的な中身ですが、農用地における耕作、適切な農用地の維持・管理、それから水路、農道等の維持・管理等を行うというような中身になっております。

取組の実績でございますが、現在、第5期対策期間中になっておりまして、この期間というのが令和2年度から令和6年度までの5か年の期間になっております。

ということで、令和5年度の実績見込みになりますが、取組状況といたしまして、290協定、面積にしまして8,358ヘクタール、交付額といたしますと12億6,278万7,000円の交付額となっております。

課題でございますが、人口減少及び高齢化によりまして、農業生産活動の継続が困難となっております。

それによって、耕作放棄地が今後増加することが見込まれております、実際増加しております。

これを食い止めるための制度というところがございますけれども、なかなか取組をしていく面積が減少してきたというような課題がございます。

それから、資料には記載しておりませんが、今年度、交付金のうち加算というのがあるのですが、集落協定広域化加算というのと集落機能強化加算、それから生産性向上加算という3つの加算があるのですが、国からの交付額が所要額の75%にとどまったということございまして、来年度についても要望どおり予算が確保されるかどうか、現時点でははっきりしていないというあたりが課題というように捉えております。

次に、2つ目、多面的機能支払制度でございます。

この制度につきましては、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するための制度となっております。

この共同活動を支援する農地維持支払交付金としまして、地域資源、農地ですとか水路、農道等の質的向上を図る共同活動ですとか、資源向上支払交付金、長寿命化といっているものですが、施設等の修繕、更新等のための交付金から構成されております。

令和5年度の実績見込みでございますが、取組組織としますと207組織、面積としますと1万409ヘクタール、交付額としますと6億6,000万円ほどの交付見込額となっております。

課題ですが、こちらも中山間地域等直接支払交付金制度の課題と同様でございますが、高齢化、人口減少等によって共同活動等の活動がこれまでのように行えなくなってきたというあたりが課題ですし、こちらも中山間同様、国からの予算配分の点におきまして、要望額どおり配分されないというような課題になっておりまして、こちらの配分割合ですが、令和5年度の実績ですと、要望額に対して50.1%の配分率となっております。

続きまして、3つ目の農村型地域運営組織、農村RMOと呼ばれているものでございます。

これにつきましては、複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者が連携をし、協議会を設立し、

地域の将来ビジョンというのを策定いたします。

これに基づきまして、農村RMOの活動の基礎となる農用地等の保全ですとか地域資源の活用、それから生活支援などの各事業を実施するというものになっております。

取組状況ですが、現時点で、当市でこの取組を行っている事例というのはまだないところでございます。

取組希望があった場合の当市の対応方針というところでございますが、既存の地域協働体の組織の中に農村RMOを組み入れることを基本的な考え方としております。

当市におきましては、各地域に地域協働体が既に設立されておりますので、当該地域協働体の中で地域の将来像ですとか課題、それから解決の方向性などをまとめた地域づくり計画というのを策定しております。

その中には農業を含んだ産業分野の取組なども盛り込まれているということで、その中で農村RMOの取組についても盛り込んでもらうというのがいいのではないかというように考えておりますし、同様の機能を持つ組織を地域内にまた新たにつくるといことになると、地域住民のまた負担になりますので、できる限り既存の組織を活用した中で進めるべきではないかというように考えているところです。

それから、支援体制になりますけれども、岩手県が設置する、いわて農村RMO伴走支援連絡会現地支援チームという組織が立ち上げられておりまして、チームの構成としますと、県の農業振興センターですとか農業改良普及センター、それから市のほうはまちづくり推進課、農政推進課、その他団体ということでいちのせき市民活動センター等に入っていた中で、それらの取組を支援するというようなチームを立ち上げております。

農村RMOの取組の推進におきましては、令和4年度に研修会を開催しております。

中山間の集落協定組織ですとか集落営農組織などを対象としました研修会を1回開催しております。

それから、実際この取組をしてみたいという地域が千厩地域でございまして、今年度から国の事業の活用に向けた検討を進めているところでございます。

以上が資料の説明になります。

委員長：それでは、これより質疑を行います。

猪股委員。

猪股委員：農村RMOの関係であります。今の説明では千厩地域で取組が行われつつあるというような話ですけれども、ここは地域協働体というくくりと同一の組織、範囲というか同一の範囲での取組ということになるのですか、それとももう少し小さい単位になるのか、ちょっと現状をお知らせいただきたい。

委員長：佐藤農政推進課長。

農政推進課長：千厩地域の取組に関してですが、最初の話の立ち上がりは、小さな一部の地域の中での話が持ち上がりまして、進める中でその地区の地域協働体の中で取り組んではど

うかという話で協議を進めてきたところですが、合意形成にもう少し時間がかかりそう  
だということで、引き続き来年度にかけて取組のほうを進めていきたいと思いますという段階  
です。

委員長：猪股委員。

猪股委員：農村RMOについては国レベルでは旧小学校単位みたいなくくりが望ましいというよ  
うなことで、ここでも地域協働体、既存の地域協働体を基本とするというような表現に  
なっているのですが、一関市の場合にちょっとこの概念というかくりというの  
がちょっと大きすぎるのではないかと私自身は感じているところがあって、今千厩地域  
の具体的取組としてはどうだったのだろうと思っております。

ある程度、地域協働体のほうも合意形成が取れるというのであれば、もちろんそこは  
そこで進んでいただきたいとは思いますが、どうしてもやはり私的には地域協  
働体という単位は少しエリアが広すぎるというか、ましてや営農の分を入れるとなると、  
旧小学校単位で一つずつのような話はなかなか厳しいところがあるのだろうと思ったも  
のですから、ちょっと課題としてどのように捉えているのかお聞きしたくての質問であ  
りました。

もし課題として何か私が今言ったようなことで感じているところがあれば、発言をお  
願いしたいと思います。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：今、エリアのお話ですが、市内の地域協働体のエリアというのもいわゆる地域ごとに  
様々でして、旧なんとか村とかなんとか町が一つというところもありますので、その辺  
のベースは当然、今猪股委員がおっしゃるとおり、旧小学校単位ぐらいのサイズが一番  
動きやすいだろうと思います。

ですから、現在の地域協働体のエリアでもって全てあてていくということではないの  
で、その辺はやはりどういうことをやるかということが一番重要かというように思いま  
すので、ただやはり営農に加えて、農村生活、暮らしの部分まで入っていくとやはり地  
域協働体と一体となった取組が必要になるのかというようには感じておりました。

ありがとうございました。

委員長：そのほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ質疑を終わります。

次に、農福連携の説明を求めます。

小崎農林部長。

農林部長：では、次は農福連携ということで、なかなかこの委員会の中でも今まであまり議論をしてきた記憶がない部分でございますけれども、また引き続き、農政推進課長のほうから説明をさせます。

委員長：佐藤農政推進課長。

農政推進課長：それでは、農福連携についてという資料になります。

最初に、農福連携とはということで記載しておりますが、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組というように位置づけられております。

農福連携に取り組むことで、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性があり、両分野がウィン・ウィンとなることを目指しているものでございます。

ここで、米印で記載しておりますが、農業者と障がい者の直接雇用契約ということではございませんでして、農業者と障がい者就労支援事業所間で契約する形となっております。

障がい者への作業説明ですとか指示などは事業所の職員が行うというようになっております。

次に、農福連携のメリットとはということでございますが、農業者にとりましては、多岐にわたる農作業の多様な労働力が確保できる、それから地域農業や地域資源の維持につながるということが期待されるというようなメリットがございます。

障がい者にとっては、働く場所が得られ、心身のリハビリ効果ですとか農業の技術習得などが期待されるというようなメリットがございます。

次に、国による農福連携への支援でございますが、ここに記載しているものにつきましては、農福連携に取り組む場合の農業法人ですとか福祉サービス事業者等に対する支援策ということで記載しております。

一つはソフト事業ということで、障がい者等の農林水産業に関する技術習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入等の支援などがございます。

ハード事業といたしましては、障がい者等が作業に携わる生産施設、それからユニバーサル農園施設、安全・衛生面にかかる付帯施設等の整備、ハード的な整備の支援メニューというのもございます。

次に、市内の農福連携の取組の実績でございますが、一つは事業所名が一般社団法人やさしいサラダという事業所のほうで、野菜、それからごぼう茶、それから野菜パウダーなどの商品に取り組んでおります。

具体的な作業の内容といたしましては、これらの作業工程の全部または一部を有限会社かさい農産のほうから受託を受ける形で進められております。

もう一つですが、障がい者福祉サービス事業所室蓬館の取組でございますが、商品とすると、水かけそばの加工を行っております。

具体の作業内容といたしますと、県内の農業者から調達した玄そばを加工する作業と

いうのを行っているというところでございます。

農福連携の課題というところですが、国で作成している資料を見ますと、現状課題という部分では農福連携の取組が十分知られていないということと、それから実際に農作業現場などに踏み出しにくいというようなところと、なかなかこれらの取組が全国的に広がっていかないというようなあたりを課題と捉えているところです。

説明は以上になります。

委員長：これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：質疑を終わります。

次に、スマート農業の説明を求めます。

小崎農林部長。

農林部長：それでは、3つ目、スマート農業につきましては今までも議場のほうで何回か質問いただいたこともございますけれども、様々なスタイルがございまして、今回は市内での取組事例を中心に菅原水田営農係長から説明をさせます。

委員長：菅原水田営農係長。

水田営農係長：私のほうからスマート農業について説明をいたします。

スマート農業についての資料のほうから説明いたします。

まず、市内の取組状況ということですが、まずスマート農業とはということで、ロボットやAI、ICT、情報通信技術等の先端技術を活用する農業であり、農業の担い手の減少や高齢化、作業の省力化や作業負担の軽減等、農業が抱える様々な課題を解決するための有効な手段であると捉えられております。

市内におきましては、農業法人や規模が大きい経営体を中心に導入が進んでいます。

市内の導入事例について、一覧表でまとめておりますが、稲作につきましては、GPSを受信する地上の基地局を利用いたしましたトラクターや田植機などの自動操舵、ロボットトラクター、GPSレベラー、こちらはGPS人工衛星からの電波を受信しまして、圃場の土地の高低を測定しまして、平らに整地化する機械ということになっております。

こちらは全て、一関遊水地内で行われているもので、照井土地改良区の事業で行っているものとなっております。

続きまして、ドローンによる施肥、農薬防除、直播作業となります。

こちらのほうは各地で広がってきているところでございます。

続きまして、スマートフォンやパソコンを利用した水管理、自動給水、水位センサシステム、栽培管理支援システムとなります。

栽培管理支援につきましては、民間会社が開発しているシステムを活用いたしますと、

人工衛星からの画像等をA Iが解析をしまして、その圃場の記録、土地のマップを作成をしまして、どこに施肥をしたらいいかというところをアドバイスしていただけるというようなシステムとなっております。

続きまして、園芸ですけれども、園芸につきましては、スマートフォンやパソコンを利用しましたトマトのハウス施設内の環境制御技術、施設内の温度や湿度、二酸化炭素濃度を自動制御するシステムが導入されております。

畜産分野におきましては、分娩監視システム、こちらもスマートフォンにより、牛舎の状態を離れた自宅や事務所から映像で確認が可能となっているシステムが導入されております。

参考に、一関市におけるI C T稲作技術の導入状況について、表でまとめております。

こちらは一関農業改良普及センターが市内で水稻の作付面積が15ヘクタール以上の55経営体のうち、33経営体から回答をいただいた資料を提供いただいたものです。

3つ挙げておりますけれども、自動操舵システムにつきましては、令和5年度は211ヘクタールということで、同調査の令和3年度の94ヘクタールに比較しますと117ヘクタールの増となっております。

またドローンの施肥につきましても、令和5年度、41ヘクタールということで、令和3年度と比較して23ヘクタールの増、ドローンの防除作業につきましても、令和5年度350ヘクタールということで、令和3年度と比較して91ヘクタールの増、続きまして、水管理システムですけれども、令和5年度4ヘクタールということで、令和3年度と比較して2ヘクタールということで、スマート農業の技術が導入をされているという結果となっております。

なお、右側の表につきましては、一関農業改良普及センターの調査の分母、市内で水稻の作付面積が15ヘクタール以上の経営体の内容を参考に載せております。

スマート農業の導入、取組に係る課題についてでございますが、やはり機械などの導入及び維持管理に係るコストが慣行栽培での機械に対してコストが高いというところがございます。

また、稲作では、経営規模が小さい経営体の場合、機械等の導入に見合った収益やコストの削減が見込めないということがございます。

また、情報通信技術やデータ活用の知識や能力を有する経営体の育成が必要となっております。

最後に、通信環境等、日々改善をしているところではございますが、やはりスマート農業技術の多くが安定した通信環境を必要とするために、平場のところではよろしいのですが、中山間地域での導入につきましてはその通信環境というところで課題があるということになっております。

以上となります。

委員長：これより質疑を行います。

猪股委員。

猪股委員：GPSの基地局の関係をお聞きしたいのですけれども、ちょっと前まではGPSの精

度を高めるために基地局が必要だったというような状況があるようなのですけれども、今はGPSの精度そのものが、電波を受け取る精度が高くなってきて、基地局までは設置しなくても結構精度が高い作業が可能になってきているというようなことも聞くのですが、今の基地局のありようというか実態というのはどのような状態になっているのか、分かればお伺いしたいと思います。

委員長：菅原水田営農係長。

水田営農係長：今の基地局の現状という御質問でございましたが、現在では、例えば携帯電話とかその電波とかも使うような形で、移動しながらの基地局というのもあるというには伺っております。

必ずしも固定した基地局でなくても、スマート農業に使えるようなことがあるというのは伺っているところです。

委員長：猪股委員。

猪股委員：もう一点お伺いします。

スマート農業の機械導入については、もちろん補助事業等もあるのでしょうけれども、ドローンとか草刈り機械とかでは中山間の交付金の生産向上加算を使って導入しているというケースも結構多いのではないかと考えております。

ただ、その更新ということになると非常に難しいような、導入するときはいいのですが、その辺がちょっと課題ではないかと考えておりますが、そこら辺の捉え方をどのようにしておりますでしょうか。

委員長：佐藤農政推進課長。

農政推進課長：中山間に限らず、補助事業の今の制度全般に言えるのですが、当初の導入費用は見るけれども、更新はなかなか補助対象にならないというのが補助事業の今の制度の仕組みになっているようですので、やはり更新部分も認められるような形が必要だということには感じているところです。

委員長：猪股委員。

猪股委員：多分中山間で買う場合は、母体が共同の機械になってしまうので、大きい会社であれば償却しながら、積立てをしてというようなことはあるのでしょうかけれども、ちょっと中山間の場合は取っかかりはいいのだけれども、持続性という部分で非常におっかないと思っているところがあります。

制度としては活用して、こういう仕組みをどんどん取り入れていただきたいというような思いは持っていますけれども、そこら辺の課題があるのではないかと認識しておりますが、その部分に対する認識はいかがでしょうか。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：委員おっしゃるとおりだというように私も感じています。

今、スマート農業だけに特化した補助事業というよりも、もう今、大体機械がスマート農業化してきて、トラクターにしても田植機にしても、そうなっているところがございますので、国としてもこれからはそういうICT、AIを使った機械を導入するのがスタンダードとなっていくのかというようには感じています。

ちょっとその更新の課題についてはなかなかいいアイデアは浮かんでこないところがございます。

委員長：そのほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑を終わります。

次に、6次産業化の説明を求めます。

小崎農林部長。

農林部長：それでは、4つ目のお題でございますが、6次産業化の取組ということで、なかなか6次産業化という言葉自体がかなり守備範囲の広い部分ではございますけれども、一関市での取組状況等を含めまして、地産地消・外商係長のほうから説明させます。

委員長：菅野地産地消・外商係長。

地産地消・外商係長：それでは、6次産業化の取組について御説明させていただきます。

6次産業化については、1次産業としての農林漁業と2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等を総合的かつ一体的に推進し、地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す取組であります。

取組状況についてですが、商品開発支援として、まず農村地域活性化モデル支援事業を実施しております。

6次産業化に向けた試作品の開発や情報発信など地域ぐるみの取組を支援するもので、平成22年度から令和5年度まで行っております。

具体的な商品開発の事例としましては、極楽そば倶楽部の深入りそば、それからH28レディース蓬萊の郷地域活性化隊のよもぎうどん、Yellow Loop Projectによるフレーバーオイル、大平ゆいっこ味噌グループの味噌、下大桑羊飼育者の会の焼肉だれなどがあり、平成22年度から令和5年度の支援団体は29団体となっております。

次に、農商工連携開発事業費補助金ですが、こちらについては市内の農産物を使った商品開発や商品製造に取り組む農業者や商工業者を支援するものであり、平成30年度から実施しております。

具体的な商品開発の事例につきましては、株式会社アークの無農薬野菜パン、それからVege fruハーモニーのビーツ甘酒、有限会社かさい農産のにんじンドレッシング、カフェダイニングどんぐりの野菜のスイーツ、そしてリカーショップほしの萩荘ヒツジ餃子などがあり、平成30年度から令和5年度の商品開発件数は26件となっております。

次に、販路開拓支援としましては、販路開拓セミナーを実施しまして、マーケティングの知識やSNSを使った販路開拓の手法や販売の支援を行っております。

こちらは6次産業化に取り組む農業者・商工業者の方々に参加をいただいております。令和元年度から令和4年度の合計7回実施し、参加事業者は延べ165人となっております。

また、いちのせき食と農の商談会を実施し、市内事業者と地方事業者への理解が深いバイヤー等とのマッチング支援を行っておりますが、こちらについても6次産業化に取り組む農業者の皆様に参加をいただいております。令和2年度から令和4年度までは市内で4回商談会を開催しまして、延べ95事業者、取引件数は27件となっております。

また、今年度、令和5年度の商談会については、都内で1回は実施し、もう1回は3月に予定しておりますが、出展事業者については延べ33事業者を見込んでおります。

続いて、2番の相談指導体制ということですが、市が構成員となっております。一関地方農林業振興協議会が開催する個別相談会で、商品開発に係る相談に応じておりますほか、県主催の6次産業化交流会において県内の6次産業化に取り組む生産者と食品産業事業者の方々との情報交換会を実施しております。

また、生産者が独自の手法により実践的なビジネス展開を図ることができるよう、先ほども申しました販路開拓セミナーや商談会により、6次産業化や農商工連携による商品の販路開拓を支援しているところであります。

推進上の課題としましては、商品の開発や商品の完成が目指すゴールではなく、商品を売るための販路の開拓や売れる商品の開発に理解を深める必要があります。

そのために商品開発や販路開拓を支援するセミナーなどを実施しまして、市内の農業者や事業者が連携して新商品の開発や農商工連携に取り組むことができるよう、後押ししながら意識啓発を図る必要があるというように捉えております。

説明は以上です。

委員長：これより質疑を行います。

岡田委員。

岡田委員：販路拡大の開拓の関係ですけれども、市内で4回、令和2年度から令和4年度で行われているのですが、この関係で販路というのは具体的にどういったところで拡大されたかという実績などあったら教えてください。

委員長：菅野地産地消・外商係長。

地産地消・外商係長：販路開拓の支援の部分についてでございますけれども、具体的な取引件数が17件というところにしてはありますが、具体的なつながりといいますか、マッチング具合といいますか、市内の生産者、それから当日商談会にお越しいただきました流通事業

者であったり、加工事業者の方々と実際につながりまして、商品や食材を取り扱っていただくというようになったとか、そういった形で展開した件数でございます。

委員長：岡田委員。

岡田委員：都内でやるというのも大事なかもしれないけれども、やはり市内の、地域でつくられた6次産業のそのものがどれだけ市民の手に届いたかというのが大事なのではないかというように思っていて、生産者や流通事業者での取組につながったというのですけれども、やはり市内でも全国の流通企業というか、例えばイオンとか、そういった市民の人たちが日常の買物で足を運ぶそういったところに、地域でつくった6次産業のものが並ぶというのが一番合理的で一番手に届きやすいというように思うのですけれども、そういったことを考えたときに、地域にある全国のそういったマーケットの企業とどういうマッチングをしているのかというのがあれば、お聞かせください。

委員長：菅野地産地消・外商係長。

地産地消・外商係長：まずもってこの商談会を通じて、実際に取引につながった例もあるのですが、そうした中で実際ちょっと試しにお店のほうで売っていただくといったときに、ただ物だけを置いて、でもなかなか生産者の魅力とか産地の魅力を伝えるのが難しいと思いますので、そこにやはり産地の写真ですとかポップですとか、生産者の考えとか、そういったものを資料として添えて売っていくことでビジネスの展開につながりやすいという形で捉えております。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：若干補足させていただきます。

市内にも全国チェーンがありますけれども、そういうところにも当然声をかけて、バイヤーさんというのはお店からではなくて仕入れの本部のほうから来ますから、見ていただいて意見もいただいているところです。

実際を言えば、やはり全国チェーンというのは使っている材料であったり、かなりハードルが高いですし、当然全国チェーンですからいろいろな商品が提案されますので、なかなか難敵だというようには感じているところでございます。

あとは市民に買っていただくという部分では、当然その市内の産直施設等では市内産の加工品という形で積極的に売り込みをしていただきたいと思いますし、御紹介もしているというような状況でございます。

委員長：小山委員。

小山委員：このモデル支援事業というのは、何年にわたって支援していくのか、それから支援団体がこれまでに29団体ということなのですから、ここで支援した団体がいろいろな

商品を開発して、それは商品として今も出回っているのか、そういう部分がなかなか私たちに見えてこない。

その地域に特色あるものを開発しているのだけれども、道の駅とかそういうものかどうか、ちょっと分からないのです。

そういうPRというか、そういう部分、分かりやすく統計的というか、新たに商品開発されたものを市民の皆さんに分かってもらえるような取組ということはなされているのでしょうか。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：農村地域活性化モデル支援事業につきましては、平成22年から取組をしております、加工品をつくっている団体もありますし、別なことをやっているところもありますけれども、支援期間は5年間というようなことでやってきております、これはもう既に令和5年度が最終年度としていましたので、新規の団体はもう受付はないですけれども、5年間支援をしてきたところでございます。

あと、こういう形で商品開発をしていただいた団体につきましては、可能な限り産業祭、農業祭への参加などをお願いして、まだ商品化になる前の時点の調査という部分から消費者、市民の声を聞いて加工品をつくるというような形でやっていただいているつもりでございます。

全てが出ているわけではないです。

以上です。

委員長：小山委員。

小山委員：この商品開発したのが今も継続されているのか、どうなのか。

それからそれを売るための支援体制というのは、開発した人たちで一生懸命販売しているというか、そういうことを支援する形はどういうようになっているのか、その辺お聞きします。

委員長：菅野地産地消・外商係長。

地産地消・外商係長：それぞれの取組団体でも独自に努力はして販売されていると思いますが、こういった市の事業についても手を挙げていただいて、一緒に東京のほうに出向いて販売促進の取組に一緒に行く団体もでございます。

委員長：小山委員。

小山委員：支援モデル事業としてやっている29団体がありますけれども、ここで開発したものが今も継続してやっていますか。

委員長：菅野地産地消・外商係長。

地産地消・外商係長：はい、継続して販売しております。

委員長：ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、質疑を終わります。

次に、環境保全型有機農業の普及拡大の説明を求めます。

小崎農林部長。

農林部長：5つ目、最後でございます。

環境保全型有機農業の普及拡大ということで、有機農業の関係につきましては皆様方にもオーガニックビレッジ宣言等含めて御説明も最近してきたところでございますが、それらを含めていわゆる環境保全型農業というような、かなり幅の広い分野でございまして、その辺についての説明を畜産園芸係長の日下のほうから説明をさせます。

委員長：日下畜産園芸係長。

畜産園芸係長：環境保全型有機農業の普及拡大についてということで説明したいと思います。

環境保全型農業につきましては、農業の持つ循環機能を生かしながら、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業ということでございます。

本市における環境保全型農業の取組状況でございますが、大きく2つございます。

一つが有機農業の取組、もう一つが特別栽培の取組というようにございますが、有機農業の取組につきましては、確認できる範囲では有機農業取組者数が6法人、1団体、個人で7人ということで、取組面積123ヘクタールという内容でございます。

その中の内訳で、1つ目に有機JAS認証農産物ということで、日本農林規格に基づいて取組を行っている農業者でございますが、この有機JAS認証というものは、有機農産物を販売するときに、これは有機農産物ですとか、有機のシールですとかそういうのを貼って販売できるということになってございますが、そういった有機JAS取得者が6法人、あと個人で7人の方がいまして、取組面積が93ヘクタールほどの取組が行われてございます。

そのうち、一関地方有機農業実施計画に盛り込んだ面積につきましては、一関地方有機農業推進協議会で取り組む12.42ヘクタール、1法人、7人の分ということで計画、協議会の中で進めている面積でございます。

その他の有機農産物ということで、実際に有機JASと同じような取組はしているのですが、JASの認証を受けていない有機の取組をされている方もいるということで、これは先ほど言った有機農産物ですという表示をしたりシールを貼って出せない

というようなところですが、こういった取組をされているところもございます。

あともう一つが、特別栽培農作物でございますが、これについては化学肥料、農薬の使用回数、量が一般栽培の5割以上低減した取組ということでございまして、令和5年度の取組につきましては、生産者が205名、取組面積が283ヘクタールとなっております。こういった有機農業特別栽培に取り組む面積につきましては、合計で406ヘクタールほどございます。

この環境保全型農業を推進するために取り組んでいる施策ということで、真ん中にまとめてございますが、大きく3点ほど載せてございます。

一つが、環境保全型農業直接支払交付金でございますが、これは化学肥料、農薬を原則5割以上低減する取組ということで、特別栽培の取組、それに加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動に対する支援ということで、有機農業なり堆肥の施用、あとは長期中干し等取り組んだ場合の支援ということで、令和5年の実績見込みでは、232ヘクタールほどの取組を見込んでございます。

もう一つが、みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、有機農業産地づくり推進事業ということで、本年令和5年度から3か年の計画で取り組むものでございますが、今年度については、有機農業実施計画の策定等にこの事業を活用しましたが、今後2年間等については、その計画の進捗管理ですとか、また生産から加工・流通、消費までの体制づくり支援などに対して、この一関地方有機農業推進協議会が事業主体となって取り組んでいるというような中身でございます。

3点目が、土壌分析診断ということで、分析によって適正施肥、無駄な施肥を防ぐというような取組で、南部、北部、二つの農業技術開発センターにおいて土壌分析診断ということで行いまして、その分析結果に基づいてあとは県の普及センターなり農協と連携して処方箋の作成、あとは施肥指導会というようなことで取組を行ってございます。

今年度、土壌分析の分析実績につきましては、2月末現在で916件というような実績になってございます。

有機農産物の普及面での課題でございますが、生産面での課題につきましては、やはり反収なり収量を上げるための栽培技術の確立というのが課題かというように思いますし、特にも雑草対策に対する取組ということが大きい課題かと。

あとは有機農業などの技術を普及するための普及員も不足しているというような状況にございます。

あと、流通・販売面での課題につきましては、特にも3項目めに書いています消費者の有機農産物に対する理解不足ということで、もう少し有機農産物についてPRしていく必要があると、特に有機農産物は化学肥料、農薬を使わない環境に配慮した取組だというようなところを、農業祭等を通じてそういったPRの場を設けていくとともに、ふだんから地元で買えるように産直とか道の駅にも有機農産物を置いて、PRしていきながら、消費にも結びつく取組が必要というように考えてございます。

普及拡大に向けた取組につきましては、一関地方有機農業推進協議会が策定しました、この有機農業実施計画に基づいて推進をしていくところでございますが、特にも来年度につきましては、地域おこし協力隊を活用しまして、この有機農業の取組を推進していきたいと思っておりますし、市内には先ほど御説明したように、まだまだ有機に取り組む生産

団体の方々がいらっしゃいますので、その方々とのつながり、ネットワークづくりについても取り組んでいきたいというように考えているところです。

以上、説明を終わります。

委員長：これより質疑を行います。

猪股委員。

猪股委員：確認ですけれども、現状の部分で有機JAS認証農産物の取組と有機農産物とあるのですけれども、これは有機農産物というのはJASの認定を受けていないというようなことよろしいですか。

委員長：日下畜産園芸係長。

畜産園芸係長：違いは、有機JASの認証を受けている、受けていないの違いでございます。

委員長：猪股委員。

猪股委員：市でつくった計画の中では、この実態よりも小さい面積で計画が策定になっていたように記憶しているのですけれども、ここら辺というのはどのようなことで面積がこうなったのか、何か理由があれば教えてください。

委員長：日下畜産園芸係長。

畜産園芸係長：一関地方有機農業実施計画に盛り込んだ面積につきましては、この有機JAS認証農産物に掲げる面積の中の一関地方有機農業推進協議会の構成の中の有機JASを取得されている方々の面積分、それが12.42ヘクタールなのですが、それを計画に盛り込んだというところでございます。

委員長：猪股委員。

猪股委員：これはまずそのようにしたということだからあれですけれども、一関市全体として見た場合は、あとき構成メンバーに入っている人たちだけの部分で計画をつくったというのも何かちょっと弱いような感じは、私としては受けましたということで感想です。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：猪股委員の感想はおっしゃるとおりかと思えます。

様々な形で有機農業に取り組んでいる生産者、団体がありますので、我々も平成21年にそういう組織化するときに声をかけたりしてきたわけですけれども、思うところとか方向性の違いとかという部分もございまして、協議会には参画をされないで取り組まれ

ている方々もこれぐらいいるというようなことで御理解いただきたいというように思います。

委員長：岡田委員。

岡田委員：みどりの食料システムの戦略推進交付金との関係ですけれども、この事業が3か年ということで、事業費が100万円なのですが、これは確認ですけれども、3か年で100万円なのか、ちょっと確認したいと思います。

委員長：日下畜産園芸係長。

畜産園芸係長：100万円につきましては、令和5年度に取り組む事業費ということで捉えていまして、令和6年度以降につきましては、その年に必要な取組をする分の事業費分を積算して申請していくことしております。

委員長：岡田委員。

岡田委員：分かりました。

3年分で100万円だったらどういう事業になるのか心配したのですけれども。

それで、生産から加工・流通、消費までの体制づくりという事業になっていくのですけれども、事業主体のこの一関地方有機農業推進協議会と市もやはり連携していくことになると思いますが、具体的にこの事業主体のこの協議会の方々と市がどういう形で連携していくのか、計画があるのであれば、御紹介ください。

委員長：日下畜産園芸係長。

畜産園芸係長：一関地方有機農業推進協議会の構成員には市も中に入って、今までも有機農業の推進については取組を進めてきたところがございますし、現在も北部農業技術開発センターがその協議会の事務局になって取組を進めているところですので、今後もその体制については維持しながら、有機の取組について進めていきたいと思っております。

委員長：岡田委員。

岡田委員：令和5年度から取り組んでいるということで、具体的にこの間、何回ぐらいの協議会というか会議というのがあったのか御紹介いただきたいと思います。

委員長：日下畜産園芸係長。

畜産園芸係長：令和5年度にその実施計画を策定するに当たりまして、一応協議会で検討会を2回ほど開催をしまして、実施計画の策定に向けた検討を進めてございますし、そのほか

に協議会の役員ですとか、その中でもその都度、協議を進めてきているところがございます。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：一関市のこの有機農業の面積というのは、農林水産省の資料によると全耕地面積に占める割合だったか耕地面積が全国でも上位に入っているというデータがあるのです。

ホームページにありますけれども、そこでちょっとお尋ねしたいのですけれども、この環境保全型農業直接支払交付金なのですが、これは化学肥料、農薬5割以上低減とあるのですが、そうすると左側のこの一関市における環境保全型農業の状況ということで、これが全部該当すると考えるのですが、この面積、こっちのほうがトータルで406.04ヘクタールですが、環境保全型農業直接支払交付金の232.28ヘクタールと、乖離があるのはどういった理由からなのでしょう。

全部該当するのではないかとこのように考えるのですけれどもいかがですか。

委員長：日下畜産園芸係長。

畜産園芸係長：環境保全型農業直接支払交付金の要件が先ほど御説明しました5割以上低減する特別栽培米の取組にプラスをしまして、こういった有機農業ですとか、堆肥の施用、そういった取組をすることによって、環境保全の対象になるというようなどころで差があるものと捉えております。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：まず、化学肥料、農薬の使用回数を半分以下にするというのが特別栽培農産物、それだけではこの環境保全型農業直接支払交付金の交付対象にはならないので、まず特別栽培農産物の生産に加えた技術的な要件が何点かあって、それをやったことによってこの環境保全型農業直接支払交付金が交付されているということなので、その差というのは化学肥料と農薬の低減だけしかやっていないというような部分というように理解いただきたいと思います。

委員長：小山委員。

小山委員：普及拡大に向けた取組なのですけれども、ここに令和6年から地域おこし協力隊を活用し、ということになっているのですけれども、この地域おこし協力隊という方たちは専門職というか、私は普及員みたいな人がいいのではないかと思うのだけれども、活用してこの有機農業に取り組む、そして生産者の育成を図るとこのだけれども、その協力隊はどういう役目をするのですか。

委員長：日下畜産園芸係長。

畜産園芸係長：一応、予定では令和6年度の10月から地域おこし協力隊を派遣というか入れて、有機農業の取組を推進するのですけれども、その中でもその生産面とかもですが、有機農業の取組をPRするところについて、特にも取り組んでいただければと、一関市で有機農業に取り組んでいるのだというところをホームページとかで周知するとともに、首都圏とのそういった商談会ですとかオーガニックフェスタを開催するときにそういったイベント等においていろいろな支援を予定してございます。

一応3年間、その地域おこし協力隊を入れまして活動のほうを計画しているところです。

委員長：小山委員。

小山委員：その取組状況をPRというか、組織の体制づくりみたいなそういうあれで、専門的な知識を持っていない人がやっているという感じなのですか、この地域おこし協力隊の方の位置というか。

委員長：日下畜産園芸係長。

畜産園芸係長：地域おこし協力隊については、やはりそういった専門的な知識を持った方であればいいのですけれども、要は首都圏に住んでいてこの地方に移り住んでそういった有機農業の取組を通じてその地域との取組ですとか有機農業の推進に向けた取組を進めていただくとというようなことで考えています。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：普及員のような技術的な知識を持った方に来ていただくのが一番いいとは思いますが、なかなか有機農業の分野で指導できる方の人材というのはあまり思いつかない部分でございまして、しかしそういう分野に興味を持っていろいろ勉強されている方もいると思いますので、そういう募集にあたりましては、この技術的な部分も含めて一関市の有機農業の取組もお知らせをしながら、いい人材を確保していきたいというように思っております。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：有機農業というのは環境にもいいだろう、体にもいいだろうというのはよく分かるのですが、有機農業をやると反収が減るのではないかとということがありまして、なかなか踏み切れない部分があると思うのです。

その辺についてはいかがですか。

委員長：日下畜産園芸係長。

畜産園芸係長：今、お話があったように、やはり肥料を使わない、農薬を使わないとなると、どうしても反収は減ります。

特に除草の関係がうまくいかないと、それだけ反収が低くなるというところがございますが、やはりその分、農薬、肥料を使わない分、手間暇をかけているということで、それらを加味した販売する上での適正な価格面というのも、それなりに設定して販売していく必要があるのではないかなと。

ただそれをするためにも、やはり有機農産物というのはこういう特徴があるというのを周知していくということも必要と考えております。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：米の場合なのですが、一般米と特別栽培米でその価格差があまりないといったことから、有機米ではなく一般米をやるといった人が多いような気がするのですが、その辺はいかがですか。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：確かに特別栽培米と一般米、この辺ですといわて平泉米との価格差はあまりないのが実態でございます。

その辺は売り先とのやり方の中で差別化という部分では、特別栽培農産物自体はどこかの産地もやっている部分もありますので、なかなか特徴的な特別栽培農産物でないかぎりには大幅な価格を上げた取引というのはできないのが実態だということに認識をしておりました。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：畜産から出てくる廃棄物を有機質の肥料にして、それをまく場合に、例えば豚だとかそういったのにホルモン注射をしているという話を聞くのですが、そういった影響というのはないのですか。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：環境保全型農業の有機農業をするには、当然大前提は有機質を使った土づくりになるわけです。

そうすると、良質な有機質を入れていくというような流れになりますが、堆肥のいろいろな成分の区分けの中では、実際の家畜に対してどういう、そういう薬剤だとかを使ったかどうかという部分の差別というか区別はちょっとできないかと思えますし、あまりそういう部分までは聞いたことが私はないです。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：今5つの事項を説明いただいたのですが、ここで農村地域の営農を含めた地域づくりについてということで、これらの5つの事業が交付金とかそういうのがあるのは分かるのですけれども、地域づくりということからすると、こういう考え方でいいのかという思いがするのですが、営農者とかそういった人たちの事業になると思うのだけれども、農村地域ということの地域づくりで、これでいいのだということにはならないと思う。

ちょっと観点的な違いなのだけれども、その辺の捉え方、これらもあるけれども地域づくりはこっちサイドなのか、まちづくり推進部のほうでやるということなのか、その辺の捉え方というのを教えてほしいと思ったのだけれども。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：今の佐藤委員のおっしゃる中身でいけば、これらもあるというような認識です。

今回、委員会のほうからお題とテーマをいただきましたので、その内容について御説明した上で意見交換ということですし、やはり生産という分野が一つありますし、生産とか販売という部分でいけばスマート農業だったり、6次産業化だったり、環境保全型農業という部分が直結しますし、あとは地域の維持という部分でいけば農地の保全活動ということになりますし、農福連携のことも若干出てきましたけれども、やはり農村地域の中での課題解決にはいろいろあると思うのです。

さっきRMOの話が出ましたけれども、人手が足りないとか買物ができないとかという、そういう部分も含めていかないと農村地域の営農を含めた地域づくりというのは、課題解決はされていかないのだろうというように思いますし、当然農林部ですから、農村の、農家の人たちのなりわいを支援するということになれば、そういう部分も含めてやっていくことになると思いますし、ただ農林部だけではできない部分もありますので、その辺は他の部と連携した上で取り組むということになるかと思います。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：そのとおりで、あまりにも拡大しすぎた話をしたけれども、これらの事業はこの地域、その農村地域の方々はもちろん分かっている内容だと、特定の人だけにこういった事業の声掛けをしているのではなくて、地域全体にこういうことを声掛けしているという捉え方でいいのですよね。

そうでないと地域づくりということからすると、混ざった人は混ざったけれども、知らない人は知らないということではうまくないと思うので、これは地域の方々みんな分かっていることだという大前提はあるのですよね。

それはどうなのですか。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：みんなと言われるとなかなかつらいものがあると思いますけれども、いろいろな地域とか農家の方々からのこんなことをやりたい、あんなことをやりたいという相談の中では、例えば6次産業化であったりスマート農業であったりという部分で、制度の説明をしたり取組の支援をしているというような状況ですので、みんなという部分以外は地域の方々、農家の方々には情報発信はしているものと認識しています。

委員長：ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で、質疑を終わります。

以上で、農村地域の営農を含めた地域づくりについての調査を終わります。

小崎農林部長をはじめ、職員の皆様、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございました。

職員退席のため休憩します。

（休憩 15：47～15：48）

委員長：再開します。

次に、行政視察についてを議題といたします。

まず、視察の日程及び視察先案について、意見交換を行います。

暫時休憩します。

（休憩 15：48～16：00）

委員長：再開します。

佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：いずれ、産業建設常任委員会の視察については、ほかの常任委員会もそういった予定がされていると思うので、日程調整については3つの常任委員会が日程調整していただいて、なるべく短期間に終わるような格好での日程調整を事務局側をお願いしたいと思います。

それから、視察先については、やはり最近一関市の農業関係の調査事項が多くなってきている中で、その辺の関連した視察先について皆さんから情報を寄せ合って、正副委員長のほうにその案の作成についてはお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長：ただいま佐藤浩委員から御意見がありましたが、そのような方向で進めることで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議がありませんので、行政視察につきましては、行程が固まりましたら委員会を開催することとしたいと思います。

次回の委員会については後日連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、行政視察の協議を終わります。

次に、その他に入ります。

さきの委員会において協議した、市民と議員の懇談会の意見等の取扱いについて、当委員会所管分の提言について、別紙案のとおり広聴広報委員会に提出しましたのでお知らせします。

ほかに皆さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。

以上で、本日予定した案件を終了しました。

これをもちまして、本日の委員会を散会します。

御苦労さまでした。

(閉会 午後4時03分)